

## 平成24年度第3回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成24年7月25日 18時30分～20時30分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 高橋副委員長 向井委員 武智委員 藤本委員 曾根委員  
事務局（森田 窪田 向井）

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

### 2 議事

#### (1) 報告事項

##### ① 現在の取組状況

- ・意見公募の状況については、現在のところ意見の提出はない。
- ・外部評価の件数については、行政評価委員による抽出56件、二次評価者による選定12件である。

#### (2) 審議事項

##### ① 第1回会議録の確認

- ・前回の委員会の内容を、配布した資料を基に確認を行った。
- ・前回審議したNo. 8・No. 9について意見の再確認を行った。（2件を合わせて審議）

##### ② 行政評価（外部評価）

#### No. 10 介護給付費等支給事業

（事務局）

一般的な介護保険事業ではなく、障害者（児）を対象とした事業であるということに留意して審議をお願いしたい。

（委員）

成果指標の考え方であるが、4,000件の対象者に対する実績ということか。

（事務局）

目標の4,000件については、これまでの実績値から導き出した数字ではないかと考える。

（委員）

事業費、件数共に大きく増加しているように思う。命を大切にするための事業だと思うが、今後の財源の確保に照らし合わせながら推進していく必要もあると思う。

（委員）

対象者として一部市外在住の障害者も含むとあるが、どういうことか。

（委員長）

市外の施設に入所されている方ということではないか。

(委員)

申請し、実際に利用した数字が実績としてあがってきていると思うが、障害を持っているのに利用していない方に対してはどのように対処しているのだろうか。そのあたりも含め、今後どのように運用していくかを考えて推進していただきたい。

(委員)

延べの件数ということで約4,000件という実績になっているのだろう。財源内訳で国、県の支出がウェイトを占めているということからも、職員は事務処理を円滑に進めていくということだけに關心があるのではないか。この資料からではあるが、1件当たり13万円の経費がかかっていることが分かる。厳しい見方ではあるが、コスト的に納得性のある仕事なのかは分からない部分もあるという印象だ。一方では、法律にのっとった事業であるので、評価の難しいところもあるだろう。

(委員)

現在の流れとしては、施設から在宅で生活をしていくということになっている。しかし、中には大変な思いをしながら生活をしている方もいる。財政的な問題はあるが、私たちが手を差し伸べないと、どうなるのだろうという思いがある。ある程度の負担を承知で手助けをする必要もあると思う。

(委員長)

こういう制度は、最低限の保障であって、これに加え、伊予市としてどう取り組んでいくかというところが見えない。伊予市の総合計画等々の中で、この事業がどう位置づけられているかという観点から評価を行う部分があってもいいと思う。

(委員)

確かに、国の制度に沿った事業であるということは理解できるが、それぞれの実情に沿ったサービスを行える市になってほしい。

## **No. 11 [1330] 緊急通報体制等整備事業**

(委員)

高齢者の方が、実際に緊急通報装置を自らが使うということはありません、月に何回かの安否確認の利用のウェイトが大きいのではないかと。高齢者の安心のための装置だと思ふ。

(委員)

実際に緊急通報を使用した例はあるのか。

(事務局)

平成23年度では、この装置で救急を要請したケースが11件あったようだ。

(委員)

独居高齢者への対策として必要だと思わなくもないが、1,000万円近い事業費がかかっており、費用対効果としてみると、他の方法も検討する余地はあると思う。例えば、独居高齢者巡回サービスを郵便事業会社に委託する方がベターではないだろうか。

(委員)

事業を行う以上は、まずまずの評価ではなく、良い評価を目指さないといけない。改善策の具体的取り組みへの記述がないのはいかがなものか。先程も郵便配達時の安否確認等の意見があったが、そういったことに気づき、評価シートへ記述することが求められているのではないかと思う。

(委員)

目標に対して、実績も上がってきているので、今後も、引き続き向上していけるように取り組んでいただきたい。

(委員)

他の方法もあるのではないかとということで発言させていただくと、このシステムに限って言えば、14.7%という実績は低いという印象である。そもそも目標値の設定が低すぎるのではないか。例えば、独居の方で拒否される方もいるのだろうか。

(委員)

利用しないという方はいるだろう。

(事務局)

設置の経費は市が負担するが、月々の使用料は個人が負担となっており、伊予・中山地域では3,990円、双海地域では2,800円ということである。

(委員)

使用料が高いという印象があるが、目標値が低いのもそこに理由があるのかもしれない。そういうことから、別の方法を検討する必要があるのではないだろうか。

(委員長)

もう少し選択肢を増やすとか、お金が必要ならば高いより安いほうがいいだろう。

(委員)

高齢者にとって月額4,000円というのは、少し厳しいところもあるだろう。

(委員長)

現状として、携帯電話がかなり普及してきていると思う。携帯電話に緊急通報ができるようなシステムを視野にいれた支援を行うといいと思う。

## No. 12 (介保) 認定事務

(委員)

課題認識に記述があるように、調査員の質の低下が、評価が下がる理由になっているのではないかと推測されるので、このあたりを重点的に改善し、質の向上を願いたいと思う。

(委員)

課題認識で、調査員の質の向上を図るということであるが、どう向上を図るのか、具体的に表記してもらわないと、このままでは評価ができない。

(委員)

認定審査会の委員はどのような方がやられているのか。

(事務局)

認定審査会の運営については別事業での実施であるが、医師をはじめとし、作業療法士や看護

師等の専門家で構成された審査会である。

(委員)

では、この評価シートの事業費はどのようなものか。

(事務局)

この事業では、申請を受けての認定調査、主治医の意見書等の必要な書類作成等が主な事務である。事業費でみると、調査員の賃金、主治医の意見書の手数料が主となっている。

(委員)

その他の財源とはどのようなものか。

(事務局)

他市からの依頼で認定調査をした場合に、受託収入ということで得られるものである。

(委員)

認定調査件数が減少しているがどうしてか。

(事務局)

更新期間等によっても調査数は変動するものであり、特別な要因は見当たらない。

(委員)

大切な事業であることは間違いのないと思うので、しっかりと取り組んでいただきたい。

(委員)

年度によって、評価がぶれている印象があるが、例えば担当者が変わったというようなことがあったのか。

(事務局)

確かに、平成23年度で所属長が変更になっている。

(委員)

では、評価者によってはその程度の事業であると認識しないといけないのではないかと思う。

(委員長)

極めて厳しい意見だが、そういう見方もできる。

(委員)

事業としては、重要なものであり、今後も実施しなくてはならないものであることは間違いのないと思うが、コストから考えると、1件当たりのコストが500円程度上がっているのので、そこは認識する必要があると思う。調査員の質の向上という観点からすると、申請者にとって、納得性の高い仕事になっているのかどうか見届けないといけないと思う。

(委員)

介護認定にこれだけの費用がかかっているのかと少し驚いている。また、訪問調査を行っているのは嘱託職員か。

(事務局)

全て嘱託職員だ。

(委員)

ある調査員が調査して出た認定結果に不満があれば、やり直しをする。そうすると違う認定結果になったりする場合もある。そういう無駄もある。ゆえに、客観的に調査できるよう調査員の

質の向上は必要だと思う。

(委員長)

先程も指摘されたが、課題認識で、調査員の質を向上するとあるが、どの質をどう向上させるのか具体的に表記しないと分からない。

(委員)

ある事例だが、調査を受ける人も調査員の前だと見栄を張って、なんでもできるような受け答えをするなど、調査は相当に難しい場合もあると思う。

(委員)

逆の場合もある。出来るのに、介護度を上げてほしくて出来ないと答える人もいると思う。その人の性格を量るのは難しいだろう。

(委員長)

研修は、愛媛県が実施する現任者研修だけだろうか。そうだとしたら、少し物足りない。法律で決められているから実施しているというような感じを受ける。もう少しきめ細かい研修が必要だろう。

### No. 13 (介サービス) 一般管理事務

(委員)

高齢者が増加し、要支援と認定される方も増えていると思うので、地域包括支援センターの業務も大変だと思う。残業等で仕事をこなしていると想像するが、仕事がしやすいような環境にして、取り組んでいただきたい。

(委員)

要介護にならないように止めておくということが仕事であろうと思うが、記述されているとおりに、職員が増え、きめ細かいケアをすることで、結果として要介護にならないようにすることができると考えられなくもないが、果たしてそうだろうかと疑問に思う。人員を増やして介護プランをきめ細かくするというのではなくて、プランのマニュアル化など、事務の効率を上げることが本当の仕事ではないかと思う。

(委員)

事業の目的である要支援状態の悪化の防止とはどのようにして行うものなのか。具体的に記述しないと、この評価シートでは分からない。評価にしても、無難なC評価であるが、なぜC評価なのか、そのあたりの言及も欲しいところだ。

(委員)

介護支援専門員を増やし、適切にプランを作成するとあるが、具体的にどういうところが問題なのかしっかりと把握し、アフターケアとしてどういうものなのかというところをしっかりとしないと、ただ実施しているだけになってしまう。

(委員)

直接事業費が大幅に変化しているが、それはどうしてか。

(事務局)

介護支援専門員が1名増加したことによって、その人件費が直接事業費の増加に繋がっている。

(委員長)

先程、指摘されたように、介護支援専門員を増員すればいいということではないと思う。どうすればいいのかというと、マニュアル等の下敷きになるようなことを綿密に作ることも一つだろう。人が相手だから増員というのも理解できるが、それだけで解決するという認識は持ってほしくない。

#### No. 14 (介サービス) 介護予防サービス計画事業

(委員)

課題認識で、ケアプランを委託する事業所が少なく確保が必要としながら、成果指標では、全体に占める委託件数を50%以下に抑えるというのは、何か矛盾を感じるのだが。

(事務局)

少しややこしいが、地域包括支援センター特有の事情があるようだ。地域包括支援センターの負担を軽減するには、民間委託を増やすことも一つだが、事業所としては介護報酬の少ない要支援のプランは担当したがるということがあり、矛盾した表現になっているようだ。

(委員)

市の負担軽減ということからも、しっかりと推進していただきたい。

(委員)

ケアプランを作成するのに、どのくらいのコストがかかっているかという視点を取り入れて、より良い支援をしていくようお願いしたい。

(委員)

委託をしないといけないのか。

(事務局)

件数が多く、今の人員では難しいところがあるようだ。

(委員)

事務局の説明により、内容がよく分かった。必要な仕事の仕方になっていると感じた。

(委員)

委託事業所については、確保が必要だということで、適宜、実施していただきたい。そもそも、現場としては、国の考えているようにはいかないもので、そのあたりも考慮して進めていただきたい。

(委員長)

構造的におかしい制度のように思えるが、どうにかしないといけないだろう。担当課としてもその認識はあるのだろうが、国の制度で難しいところもあるだろう。

#### No. 15 (後期高齢) 一般管理事務

(委員)

活動指標に申請件数とあるが、申請が必要なものがあるのか。

(事務局)

各種変更や高額申請等の申請である。

(委員)

申請をスムーズにさせていただき、適切に処理を行っていただきたい。

(委員)

指標の設定がよく分からず、良いのか悪いのか判断しにくいところがあるが、今の制度の中でやっていく間は、この目標値程度で推移するのかというふうに理解する。

(委員)

対象者はどのくらいか。

(事務局)

平成23年度で、5,951人である。

(委員)

様々な申請が多く行われていることが分かる。自己評価がC評価ということで、もう少し評価を上げていけるように取り組んでいただきたい。

(委員)

活動指標の実績は増えているようだが、担当者の評価がC評価ばかりである。そのあたりは、意識を持って取り組んでいただきたい。

(委員)

活動指標等が増えてきているが、直接事業費は減少しているといったところから、C評価と判定したのではないかと推測する。市民サービスが低下してきているのだろうかという思いを受けた。

(委員長)

6,000人に近い後期高齢者がいるのであれば、指標の設定に工夫があってもいいかと思う。課題認識にある独居高齢者の増加に伴う窓口事務というのはどのようなことか。

(事務局)

今後、独居高齢者が増えることによって、各種申請等に代理申請等の手続きが必要になる場合があり、それに対応した窓口事務ということのようだ。

(委員長)

それなら、少し、記述の表現が分かりにくいところだ。

## No. 16 精神保健事業

(委員)

命を大切にするという事業だと思うが、今後も事業費が伸びていくのであろうと感じる。高齢者ボランティアの登録等、充実した支援体制構築を望みたいと思う。一方で認知症や心の病、健康上の悩みを持つ方が増えてくると思う。これまでの事業シートにあったように、予防プラン、安否確認、健康まつり、健康フォーラムの開催などを実施することによって、こういう問題の解決に繋げていただきたいと思う。例えば、認知症になっても、安心して暮らせる伊予市でありたいと思う。

(委員)

評価シートの実績値の取り扱いには注意してほしい、ケアレスミスであろうが、その数値に疑

念を持たざるを得なくなることも考えられるので、しっかりと評価シートを作成してほしい。

(委員)

成果指標にいたっては、単位の違う複数の指標の合計となっているようだが、それでは指標となり得ないと思うがいかがか。職員の指導もしっかりとしてほしい。仕事を流してやっているようではいけない。この事業は、市民向けの事業であるが、内部の職員に対してのケアも必要だろう。

(委員)

こういった事業が実施されているということについては評価できると思う。年々、対象者も増加することが考えられるので、それに対応した人的な充実も必要だと思う。評価を見てみると、効率性にまだ改善するところがあるのではないかと思う。所属長の課題認識について、場当たりの内容となっており、少し寂しい感じがする。

(委員)

活動指標の数値が増えてきているのは、世の中の流れがそうさせている面もあるのだろう。実績だけを見ると、しっかり取り組まれていると感じるが、すぐに解決する問題ではないので、すごく大変な問題であると認識している。少しずつきめ細やかに対応して、良くなっていくのを期待するしかないと思う。今年の子の検診では、昨年にはなかった心のケアに関するアンケートや相談等が行われていた。ちょっとしたことだが、地域ごとに実施しており、いい取組であると感じた。

(委員長)

こういった精神的なケアが必要とされる事例というのは増えているのが事実であり、例えば、学校の保健室では、他覚症状のある生徒のほうが少ないということがある。大学でもカウンセリングルームは予約でいっぱいだと聞いている。他覚症状のない心の病を抱えている学生が約1割いるということだ。職場でもメンタルヘルスとコンプライアンス研修はポピュラーになってきている。いつ、何が原因で心の病を患うかは分からない。直接、医師にかかるということもあるが、そのための一つの機関としてこれを機能させるのであれば、もう少しどうにかならないかという気はする。

## **No. 17 [2190] ボランティア清掃支援事業**

(委員)

ボランティアの申請件数が減少しているところが気になるところであるが、美化活動は大変いいことだと思うので、今後も継続して実施していただきたい。

(委員)

ボランティアの申請件数が減少しているにも係わらず、課題認識にて地域住民に環境美化意識を根付かせることができたとあるが、どういうことか。

(事務局)

申請があった件数であって、申請のないボランティア清掃もあることも考えられるため、一概にボランティア清掃自体が減少したかどうかは分からない部分もある。

(委員)



成果指標が活動指標と同じ項目となっているが。

(事務局)

適当な成果指標がない場合は、代替指標として活動指標を成果指標とすることがある。

(委員)

成果指標がボランティア清掃の件数で、課題認識では活動指標であるクリーン伊予運動を取り上げるなど、少し指標の捉え方がバラバラかと思う。

(委員)

人件費が少し高いと思うがいかがか。

(事務局)

確かに、人工数が1.53と高い数値となっている。

(委員)

自己評価、一次評価、すべてC評価であるが、この事業の必要性を感じていないのではないか。必要な事業であるなら、もう少し前向きな評価を期待したい。

(委員)

評価が過去3年C評価である。私は過小評価ではないかと思う。例えば、この地域はボランティア清掃を一生懸命取り組んでいるということをしっかりとPRすることも大事な仕事であると思う。

(委員)

私個人としては、評価シートに記述されているように、環境美化意識が高まっているとは感じていない。逆に意識がなくなっているのではとすら感じている。それで申請件数が減少しているのかと思った。高齢の世代は一生懸命に清掃美化活動もされているように感じるが、若い世代の人たちには受け継がれていないように感じる。所属長の課題認識にあるとおり、中心となる人物がいないと難しいと思う。

(委員長)

松山市では、市道の里親制度を実施しており、資材や看板の提供をしてくれている。こういう制度も考えてもいいのではないか。また、先程の発言にもあったが、活動をPRすることで、がんばれる人たちもいると思うので、そのあたりも実施していいのではないかと思う。

### (3) 次回の委員会

#### ① 日程

第4回の委員会は、平成24年8月8日(水)18時30分から

### (4) その他

## 3 閉会